

令和4年12月22日

東村山市議会  
議長 土方 桂 様

政策総務委員長  
伊藤 真一

### 所管事務調査事項「投票率の向上対策について」終了報告書

令和3年9月から継続してきた所管事務調査事項「投票率の向上対策について」の調査研究活動は、以下の内容をもって報告とし、終了いたします。議長におかれましては、市長、教育長、選挙管理委員会委員長に別紙提言内容を提案していただきますよう、お取り計らいをお願い致します。

#### 記

政策総務委員会では、昨年9月の委員会において「投票率の向上対策について」を所管事務調査事項に設定し、これまで1年3か月にわたり研究調査を続けてまいりました。

投票率について東村山市議会議員選挙を例に具体的なデータを申し上げますと、1971年の市議選では65.17%であったものが、直近2019年では47.97%まで下落しています。単純な比較で申し上げますと48年間に17.2ポイントも投票率が下がっています。国民がその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会が選挙です。私たちは「投票率の下落は民主主義社会において極めて憂慮すべき事態にある」との認識に立ち、議会として関係所管をはじめ広く市民に対し、どうすればもっと投票しやすくなるか、選挙をもっと身近に感じることができるようになるか、といった観点から必要な提言の発信を目指すものです。

調査の開始にあたり、課題の抽出を行うため、昨年10月31日に投開票が行われた衆議院議員総選挙の直後、11月の1か月をかけてオンラインによる市民アンケートを実施しました。

115人の市民より回答をいただき、投票に行かない、もしくは行けない理由を整理しました。オンラインアンケートの回答者には、投票に行くと答えた人が多く、アンケート結果からはなぜ投票しないのかを捉えることは難しい状況でした。直近の選挙で投票しなかった人の主な理由は半数以上が仕事など日程の都合を挙げており、やはり選挙自体に関心が低い人々への対策の難しさを痛感いたしました。なお、アンケート結果は東村山市議会のホームページに公開しておりますのでご覧いただきたいと思います。

アンケート結果や選挙管理委員会事務局へのヒアリングをもとに、調査・研究の骨格として、

- ① 既存の投票所の課題抽出と整理、解決策の検討
- ② 投票機会の拡充、課題と対策の検討
- ③ 投票への関心を高める方策
- ④ 関心が低く、投票に行かない有権者へのアプローチ

の4本を主要な調査項目として調査することとしました。

なお、③投票への関心を高める方策と、④関心が低く、投票に行かない有権者へのアプローチは、具体的な対策のところでも共通となることから、途中で、一本化することにしました。

以下、この調査項目の検討についての取組みを申し上げます。

令和4年2月の議会報告会においては、政策総務委員会としてのテーマに掲げ、参加者からの積極的なご意見をうかがうことができました。

議会報告会では、恩多稲荷公園の投票所の移転以来、投票に行かなくなったという個別の投票所に関する声や、期日前投票所が15万都市に2か所というのは少なすぎる、というご意見もお聞きしました。また、予算を理由で投票所の環境を整備しないのは、本末転倒である、との厳しい指摘もありました。

総務省が公表している国政選挙における年齢別投票率を見てみると50代から70代が60%から70%となっているのに対し、20代は30%台にとどまっています。全国的に若者の低投票率が明らかとなっており、主権者教育、シチズンシップ教育の重要性が高まってきています。そこで、4月に主権者教育について、当市教育委員会からその取組みについて説明を受けました。市内小中学校では、単に三権分立のしくみや選挙制度を暗記するような教育だけではなく、主体的に社会に参画することの重要性や社会の課題を積極的に解決する姿勢の育成が行われています。有権者となる年齢が18歳となったことから、中学生に対しては、より自分ごととして政治、選挙への臨むことの大切さが指導されています。実際の教育現場では、新聞記事などの資料を活用するなど、生徒に関心を持ってもらうための工夫をしている先生もいるとのことでした。

5月には、公開セミナー形式の議員研修会を開催し、多くの議員のみなさんにもご参加いただきました。文字通りの公開とし、主権者教育に携わる教育委員会や市内公私立高校の校長先生にもオンライン参加のご案内をしました。

講師を引き受けていただいた青森大学の佐藤淳教授からは、学校教育における主権者教育について、具体的な取り組みを行っている自治体が紹介されました。佐藤教授からはすぐできる主権者教育は学校よりも家庭であり、投票する親の姿を子どもに見せることだとも伺いました。「子連れで選挙に行こう」キャンペーンはすぐにできる効果的な主権者教育であると考えます。また、佐藤教授からは投票率に影響を与えるものとして、人間の判断や行動から、障害を取り除く考え方を学びました。すなわち自分の投票が選挙結果に与える影響、次に候補者間の政策の違い、そして投票行動における個人的な費用や時間の負担、最後に自

分にとっての長期的な利益といった視点です。それぞれの投票行動への阻害要因をどのように解消していくかを考えていくべきであると認識を共有しました。

7月には、参議院議員選挙の後、議員各位にもご協力いただき、個別の投票所の課題についてご報告いただきました。ご協力いただいたみなさんに感謝申し上げます。個々の投票所の課題については選管事務局に報告し、改善を要望しました。

10月には、まず、主権者教育において積極的な取り組みを行っている、茨城県取手市と岐阜県可児市の各市議会を結んでオンライン研修会を開催しました。取手市議会の地元公立中学生を対象とする模擬議会では、中学3年生がグループごとにそれぞれの政策を議案として提案し、中学生同士で質疑と答弁を行い、議決を諮ります。イベントや周年行事等としてではなく、毎年定期的で開催することにより、主権者教育として定着し始めています。可児市の高校生議会は、地域の課題解決をテーマに、市議会が地元の企業や団体と高校生を繋ぎ、学びを深める取り組みでした。中学生議会で集約された意見書は、市議会の所管事務調査事項として審議されています。青少年への主権者教育について、議会がどのように貢献していくかについて興味深い取り組みであると考えます。なお、政策総務委員の中からは、主権者教育への議会の関わり方について、政治的中立の確保について考慮する必要があるとの意見がありました。

また、10月には、投票率向上に取り組んでいる大阪府箕面市の選挙管理委員会を視察いたしました。箕面市は選挙投票区の見直しや、期日前投票所の増設を行ってきました。確認した重要な点として、これらは市長が主導して実現してきたこと、必要な予算は妥当な理由があれば大阪府選挙管理委員会は予算の増額を行っていること、などが挙げられます。人口は約13万と東村山市とほぼ同規模であり、面積は3倍近く大きい街ですが、山間部が多く、住民の居住エリアとしてはほぼ同じような町です。東村山市の投票区21に対し、箕面市は38の投票区を設置しており、原則として有権者の自宅から1km以内、幹線道路を渡らない、民間の商業施設からも投票所スペースの提供を受ける、などを考慮した投票所の配置を行い、高齢化社会の選挙に配慮をしています。期日前投票所も4か所、設置されており主要駅、地域割り、大型ショッピングセンター内とバランスよく設置されています。必要な立会人などのマンパワーも市民公募を導入するなどの工夫を行っています。

11月には、選挙管理委員長をはじめ3人の選挙管理委員の方々と意見交換の場を持ちました。政策総務委員会からはこれまでの取り組み、特に箕面市の取り組みなどを報告し、また、選挙管理委員からは、選挙事務における人員確保が課題であることや、主権者教育についてはあくまで教育委員会の主導が望ましいことなどのご意見をいただき、有意義な意見交換を行いました。

以上、1年余りにわたり行ってきた調査活動の結果、課題の認識と対策の検討

から、投票率の向上に有効と考える提案として、別紙提言書にまとめましたので、今後の当市の政策に可能な限り反映されることを望みます。

なお、市民からいただいたインターネット投票、高齢者等への郵便投票対象要件の緩和などのご提案については、国政における法改正等を必要とするものにつき、政府、国会への意見書送付も視野に今後の課題といたします。

調査に際しまして、青森大学佐藤淳教授、岐阜県可児市議会ならびに茨城県取手市議会、大阪府箕面市選挙管理委員会に貴重な情報やご指導をいただきました。また、当市選挙管理委員会、教育委員会、議会事務局、議員各位ならびに広く市民のみなさまに、多大なご協力をいただきましたことに対し、委員会を代表して衷心より感謝を申し上げ、所管事務調査事項の報告といたします。

以上